



まつもと子どもスマイル運動

「子どもたちに笑顔を、子どもたちから笑顔を、そして子どもたちと笑顔に」をキャッチフレーズに、子どもと大人が積極的に関わりを持って行動する「まつもと子どもスマイル運動」をすすめています。子どもたちへの声かけ運動や登下校時の見守りなどの「まつもと子どもスマイル運動」を実践する大人に「スマイルバンド」を渡しています。

スマイルバンドで子どもと大人がつながって、笑顔であふれる松本市にしましょう。



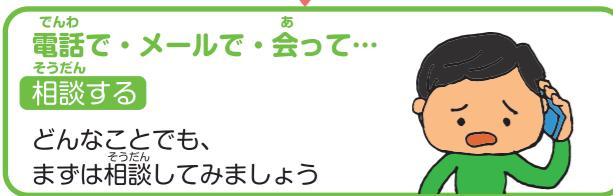
ポスター図案作成
松本第一高等学校 熊谷有紗さん



子どもの権利相談室「こころの鈴」

こころの鈴は、市内に住んでいる子どもや市内の学校に通っていたり、活動している子どもの権利を守るところです。

困ったとき、つらいとき、嫌だと感じたときは、一人で悩まないで、相談してください。



*子どもの権利救済は、子どもの権利条例により、擁護委員が調査や調整、勧告・是生要請、意見表明をします。

松本市 子どもの権利ニュース 創刊号

発行 松本市役所 こども部 こども育成課 TEL.0263-34-3291

松本市は、皆さんが、毎日を生き生きと過ごし、自分らしくのびのびと育っていく、「子どもにやさしいまち」を目指して、「子どもの権利に関する条例」と「子どもにやさしいまちづくり推進計画」をつくりました。推進計画のもと、子どもの権利をすすめるために行っているいくつかの事業を紹介します。

まつもと子ども未来委員会



第1期の活動

1 まつもと子ども未来委員会の活動

- | | | |
|-----|-----------|-----|
| (1) | 委員会の開催 | 10回 |
| (2) | 市内視察研修 | 2回 |
| (3) | 活動発表、市へ提言 | 1回 |

2 先進都市との子ども交流事業

- | | | |
|---------------------|-----------------|----|
| (1) | 宗像市・福津市の交流 | 2回 |
| 1月(松本市)、8月(宗像市・福津市) | | |
| (2) | 全国自治体シンポジウムへの参加 | 1回 |

3 興味・関心のある事業への参加

- | | | |
|-----|---------------|-----|
| (1) | 学都松本フォーラムへの参加 | さんか |
| (2) | チャオ！バンビーニへの参加 | さんか |

参加者の感想

★「まちを良くすること」
ゴミのポイ捨てなどをなくすために、子どもがスターを描いて、貼り出してくれるなど

★「自然のこと」
自然保護の活動をしたら、何かもらえるような企画を考えてほしい。森林を守るキャンペーンをやってほしいなど。

★「まちのPRのこと」
松本山雅や松本城、上高地などを使ってアピールする、松本を舞台にした映画の出演者に松本のPRをしてもらう、子ども自線のパンフレットを自分でつくるなど。



「まつもと子ども未来委員会の詳しい内容は、こちらのホームページを御覧ください。」
<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/kodomo/kenri/kodomomirai/kodomomirai2015.html>



子どもの権利について考えてみよう！

子どもの権利ってなんだろう？

子どもの権利とは、子どもが一人の人間として、自分らしく、のびのびと成長していくためには必要なもので、4つの大切な権利があります。

1 主体的に成長する権利



子どもたちは、生まれたばかりの赤ちゃんから18歳未満の人まで、一人ひとり、いろんな個性を持っています。「子ども」と一言で言っても、当然違いがあります。子どもをさまざまな可能性を持つた一人の人間として尊重して、子どもの成長に合った適切な関わりを持ちながら育て、サポートする必要があります。何でも先回りしたり、無関心で放任したりならないように、バランスが大切です。

2 安心して生きる権利



理屈に合わないことをしたり、人を怒らせるような態度をとったりすることがあっても、精神的、肉体的に傷つけることは許されません。

一日おいて、じっくり話を聞いて、自分の思いを伝えることが大切です。日常的に叩かれたり、一方的に怒られてばかりいることが重なって、他の子をいじめたり、大人になって子どもを虐待したりしてしまっては大変です。

[出典／札幌市Kenri Book]

3 自分らしく生きる権利



にがて 苦手なことや、「ダメだなあ」と思うことはあっても、ありのままの自分自身を受け入れる気持ちや、「自分は大切な存在」「自分はかけがえのない存在」と思う「自己肯定感」を高めることは、子どもの成長、発達に大切なことです。

4 社会に参加する権利



子どもの意見を聞くということは、子どもの主張どおりに物事を決めるということではありません。子どもの意見を尊重することは大切ですが、意見を受け入れることができないときは、その理由をはっきりと伝えるなど、ていねいな説明が必要です。

子どもの権利を大切にして、子どもの意見を聞くことは、単にワガママを受け入れることではありません。

松本市は「子どもにやさしい」こんなまちをめざしています。

- ① どの子もいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- ② どの子も愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- ③ どの子も松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- ④ どの子も地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- ⑤ どの子も自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- ⑥ どの子もいろいろなことに挑戦し、例え失敗しても再挑戦できるまち

「子どもにやさしいまち」ということを打ち出した条例は、世界中であります。松本市のように本格的に、こういうまちを目指すのだということを具体化している条例は非常に先駆的です。これは、国際的にみても、非常に意味のあるものです。

[松本市子どもにやさしいまちづくり委員会 荒牧重人会長（山梨学院大学法務研究科教授）]